

公立大学法人長野大学における研究費等に関する コンプライアンス教育および啓発活動実施計画

2025年2月17日
統括管理責任者決定

長野大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針第2に基づき、「公立大学法人長野大学研究費等における研究費等にコンプライアンス教育および啓発活動実施計画を以下のとおり策定し、この実施計画に基づきコンプライアンス教育および啓発活動を実施する。

なお、実施計画の取り組みを進めるなかでコンプライアンス教育・啓発活動がより効果的・効率的に実施できるよう、必要に応じて実施計画の見直しを行う。

定義

【コンプライアンス教育】

対象：競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員

目的：自身が取り扱う競争的研究費等の使用ルールやそれに伴う責任、自らのどのような行為が不正に当たるのかなどを理解させること

頻度：新規着任時・機関が定める一定の期間毎に行う

方法：オンラインでの研修会、eラーニングによる学習等により行う

※ 受講状況及び理解度について把握し、必要に応じてフォローアップを行う

【啓発活動】

対象：全ての構成員

目的：不正を起こさせない組織風土を形成するために、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図ること

頻度：少なくとも四半期に1回程度（繰り返し頻繁に実施することで意識付けを図る）

方法：既存の会議やリスクマネジメントを通じた意識啓発、会議体・Webサイト・メール等による情報共有

※ 啓発活動を通して構成員の意識の変化を把握する等、適宜PDCAサイクルに活用する

実施体制

- (1) 統括管理責任者(事務局長)：コンプライアンス教育および啓発活動実施計画の策定
- (2) コンプライアンス推進責任者(地域連携・研究推進委員長)：コンプライアンス教育および啓発活動実施責任者
- (3) 防止計画推進部署(不正防止計画推進会議)：コンプライアンス教育および啓発活動の企画・立案

実施計画

(1)コンプライアンス教育

対象	競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員
実施内容 ・ 時間回数 ・ 実施時期	<p>【研究者(競争的研究費等を受ける教員)】</p> <p>1. 「研究倫理・コンプライアンス研修」の受講(オンライン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修動画の視聴(90分) ・理解度テストの回答 <p>※理解度テストの正答が6割に満たない者については再受講を促す。</p> <p>2. 関連資料を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野大学研究費内部監査の報告 ・研修会補足説明資料 ・「【動画】安全保障貿易管理について」の視聴 ・「【動画】研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて(研究者向け)の視聴 <p>回数: 毎年1回 実施時期: 10月下旬から11月下旬までの期間(約1カ月)までに受講</p>
	<p>【研究者(競争的研究費等を受ける教員うち新任教員)】</p> <p>1. 「新任教員説明会」の受講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的研究費取扱ハンドブック、研究倫理規程の説明 ・個人研究費計画書の提出 ・誓約書の提出 ・研究者情報の提出 <p>回数: 毎年1回または2回(新任専任教員就任時) 実施時期: 4月上旬(および10月上旬)</p>
	<p>【職員(競争的研究費等の運営・管理に関わる職員)】</p> <p>1. 「研究倫理・コンプライアンス研修」の受講(オンライン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修動画の視聴(90分) ・理解度テストの回答 <p>※理解度テストの正答が6割に満たない者については再受講を促す。</p> <p>2. 関連資料を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野大学研究費内部監査の報告 ・研修会補足説明資料 ・「【動画】安全保障貿易管理について」の視聴 ・「【動画】研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて(研究者向け)の視聴 <p>回数: 毎年1回 実施時期: 10月下旬から11月下旬までの期間(約1カ月)までに受講</p>

(2)啓発活動

対象	全ての構成員
実施内容 ・ 時間回数 ・ 実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・他研究機関での研究費の不正使用事例を競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員にメールで周知する。 ・特に教員に対しては、他機関の不正使用事例を学部教授会で紹介する。 ・役員等については、理事会にて研究不正の事例を配布、報告する <p>回数: 少なくとも四半期に1回程度 実施時期: 年間を通じて行う</p>